

令和4年11月定例

中標津町教育委員会議事録

令和4年11月定例中標津町教育委員会

1 日 時 令和4年11月29日(火) 10時00分～10時50分

2 場 所 中標津町役場 301 会議室

3 出席者

|        |         |
|--------|---------|
| 教 育 長  | 山 田 康 司 |
| 委 員    | 義 盛 幸 規 |
| 委 員    | 細 谷 俊 輔 |
| 委 員    | 南 むつ子   |
| 委 員    | 青 山 幸 子 |
| 教育部長   | 山 宮 克 彦 |
| 教育指導監  | 粥 川 敏 宏 |
| 指導室長   | 佐 藤 雅 澄 |
| 管理課長   | 表 健 一   |
| 学校教育課長 | 下 村 浩 次 |
| 社会教育課長 | 七 條 隆 志 |
| 総務係長   | 桐 島 秀 一 |
| 書 記    | 森 井 彩 花 |
| 書 記    | 小野寺 蒼 依 |

4 欠席者

|           |         |
|-----------|---------|
| 農業高校事務長   | 吉 川 裕 二 |
| 学校給食センター長 | 加 藤 崇   |

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案第28号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算について

議案第29号 中標津町総合文化会館条例施行規則の一部改正について

議案第30号 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

報告第 7 号 12 月定例会教育行政報告について

報告第 8 号 令和 5 年中標津町二十歳のつどいについて

## 【開 会】

○山田教育長

こんにちは。

ただいまから 11 月の定例教育委員会を開催いたします。

全員出席ですので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、義盛委員と細谷委員です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は議案第 28 号令和 4 年度教育委員会所管一般会計補正予算について、議案第 29 号中標津町総合文化会館条例施行規則の一部改正について、議案第 30 号令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について、報告第 7 号 12 月定例会教育行政報告について、報告第 8 号令和 5 年中標津町二十歳のつどいについてとなっております。

議案第 28 号は、町長への意見の申し出に関する事項です。

中標津町教育委員会会議規則第 10 条第 1 項第 5 号の規定により、公開しないことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 28 号は、公開しないこととします。

早速議事に入ります。議案第 28 号お願いします。

【議 事】

◎議案第 28 号 令和 4 年度教育委員会所管一般会計補正予算について

非公開

◎議案第 29 号 中標津町総合文化会館条例施行規則の一部改正について

○山田教育長

続きまして、議案第 29 号お願いします。

○社会教育課長

議案第 29 号中標津町総合文化会館施行規則の一部改正について説明をさせていただきます。資料につきましては、議案書の 6 ページからでございますけれども、9 ページから 12 ページの新旧対照表をご覧ください。

中標津町総合文化会館条例施行規則第 4 条で定められてございます、付属設備等の使用料を定めた表につきまして、今回点検をしたところ、現在使用している設備と相違がございまして、改正手続きがなされていないことが判明したところでございます。こちらの新旧対照表にありますとおり該当する設備等につきまして、追加、削除、修正を行いまして、現在の状態に改めるものでございます。細かい説明の方は割愛させていただきますけれども、例えば、12 ページをお開き願いたいのですが、改正前の項目にございます、現在は使用されてございません、16 ミリ映写機とか OHP、OHC などの設備が記載されたままとなっております、逆に改正後に記載されてございます、プロジェクターの記載がされていなかったという状態が確認されたものでございます。

ただし、これまでの間、指定管理者でございます文化スポーツ振興財団のホームページにおきましては、現在の状態に合わせた形で使用料をお知らせさせていただいておりましたので、使用者の方に対しては特段ご不便はおかけしていなかったと考えてございます。この教育委員会規則の改正手続きを失念していただけたということでございまして、今後、このような事態を招かないよう財団とも情報共有をしていきますので、こういったことで説明を申し上げます。

最後に、附則といたしまして、この規則につきましては公布の日から施行するものでございます。以上で説明とさせていただきます。

○山田教育長

議案第 29 号について説明がありましたが、ご意見ご質問等ございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

議案第 29 号は可決されました。

◎議案第 30 号 令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版  
結果報告書」への市町村別結果の掲載について

○山田教育長

続いて、議案第 30 号お願いいたします。

○学校教育課長

議案第 30 号令和 4 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版  
結果報告書」への市町村別結果の掲載について、ご説明させていただきます。  
資料 14 ページをご覧ください。

こちらの件につきましては、北海道教育委員会では、例年同様市町村教  
育委員会の同意を前提として調査結果の公表を来年 2 月に予定している  
ところでございます。この、北海道版結果報告書につきましては、毎年、  
市町村ごとの結果について、公表しているものであり、学校名が明らかに  
されるものではなく、市町村ごとの結果をグラフなどで資料を一枚にまと  
めた形での公表となります。

これにつきまして、これまで同様、中標津町教育委員会としても公表に  
同意したく、お諮りするものでございます。説明は以上でございます。

○山田教育長

議案第 30 号についてご説明がありましたが、何かご質問等ございま  
すか。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、議案第 30 号につきましては可決されました。

## ◎報告第7号 12月定例会教育行政報告について

### ○山田教育長

続きまして、報告事項に入ります。報告第7号お願いします。

### ○管理課長

報告第7号 12月定例会教育行政報告についてご報告申し上げます。本日追加で配布いたしました資料の1ページ目をお開きください。教育行政報告といたしまして2点ご報告いたします。

まず、1点目でございます。1ページ目から2ページ目中段にかけて芸術文化振興事業となります。10月6日から11月3日までの29日間にわたり、中標津町総合文化会館で行われた中標津町芸術文化祭、11月19日から12月4日までの16日間計根別交流センターにおいて行われた計根別芸術文化祭についての内容となります。

次に2ページ目中段からですが、2点目の各種大会への出場結果について小学校と農業高等学校の結果でございます。小学校の関係分につきましては東小学校中標津東ホルスタイン野球少年団が2大会で全道大会への出場、3ページから中段までが、中標津小学校ジャガーズ合唱部と丸山小学校合唱部の合同チームが2つのコンクールで全国出場となっているところでございます。3ページ目中段から、4ページ目にかけては、農業高校の関係分になります。10月9日岩見沢市で行われたパン甲子園2022in いわみざわ、10月29日福井県及び富山県内で第72回日本学校農業クラブ全国大会に出場したものとなっております。

以上2点について、12月定例会の教育委員会行政報告とさせていただきます。

### ○山田教育長

報告第7号についてご説明がありましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

### ○義盛委員

芸術文化振興事業について、芸術文化祭ですが、時期的にコロナが増え始めた時期に重なる部分がありますが、特に因果関係等はなさそうですか。

### ○管理課長

はい。いまのところそのような情報はありません。

○義盛委員

わかりました。

ジャガーズの合唱団ですが、Nコンと大阪はどう違うのですか。Nコンは優良賞、大阪は金賞ですよね。金賞が一番素晴らしい賞なのですか。

○管理課長

金賞は数校あり、その中から各賞が選ばれるので、金賞は10校ほどおられます。金賞に選ばれないとその上の賞には選ばれないです。

○義盛委員

常連校になっていますよね。指導者の方が良いのですか。

○山田教育長

指導者は良いです。何度も全国大会へ連れて行っている先生ですから、中標津町については、小・中どちらも指導者は優れています。ただ、学校が長い目で見た時に学校単位での活動が難しくなってくるということを視野に入れていかなければいけないです。

新たに、中標津町の子供たちを対象にした合唱サークルみたいなのを立ち上げていますので、そういう方向に行く可能性も十分あるということです。

○義盛委員

その場合には、学校を超えてということですか。

○山田教育長

はい。Nコンも従来は学校単位でしか出られなかったのですが、今後は、地域単位でも出られるように規則が変わりました。

ほかに何かございますか。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、報告第7号については可決されました。

## ◎報告第 8 号 令和 5 年中標津町二十歳のつどいについて

### ○山田教育長

報告第 8 号お願いいたします。

### ○社会教育課長

それでは報告第 8 号令和 5 年中標津町二十歳のつどいについてご説明させていただきます。議案書の 18 ページ、19 ページをご覧ください。

すでにご承知のことと思いますけれども、民法改正によりまして、本年 4 月 1 日をもちまして、18 歳に引き下げられたことによりまして、これまでの成人式から今回より二十歳のつどいと変更しまして開催することといたします。令和 5 年対象者は平成 14 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれた方となります。資料の 1 番目、開催についてでございますけれども、(1) としまして、令和 5 年につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況でございますけれども、3 密を避けまして、これまでの内容を見直して開催するという判断をしたところでございます。(2) としまして、今後のコロナウイルス感染症拡大状況によってはホームページや SNS を活用しまして、式典が延期になる場合などの周知を行いたいと考えてございます。(3) 開催案内の際には延期になった場合に掛かります、着付け等のキャンセル料負担は不可であることも案内させていただきます。(4) 参加者には、簡易申請システムを利用しまして、参加申し込みをしていただきまして、連絡先を確認し、延期の際には、メール等で周知をしたいと考えてございます。以上により令和 5 年中標津町二十歳のつどいを開催することといたしましたので、ご承知願いたいと思います。

続きまして、資料の 2 番です。新型コロナウイルス感染症対策についてでございますけれども、(1) 感染症対策としましては、体調不良や疑わしい症状があった場合には出席自粛を求めるほか、参加者はすべてマスク着用、検温や手指のアルコール消毒等一般的な対策はもちろんのこと、会場内の換気、参加者の席に関しましては、左右 1, 2 席ずつ空けるなどして、式典終了後は速やかにお帰りを頂いて、友人との会食等、感染リスクのあるものは控えるように呼びかけをしたいと考えております。また、式典終了後、2 日以内に感染が判明した場合につきましては、簡易申請システムを利用しまして、社会教育係へ連絡を頂くよう周知をしたいと思っております。(2) 内容の変更等でございますけれども、①としまして、全体での記念撮影につきましては、本年同様、実施を見送りまして、代替え措置と

いたしまして、屋外に記念撮影用の看板を3か所ほど、増設したいと考えてございます。②としまして、式典中、国歌及び町歌の斉唱はプログラムに含まれておりますけれども、斉唱は行わず、起立のみとしまして、歌唱入りの音源を流すこととして考えてございます。(3) 来賓、来館者についてでございますけれども、登壇するのは、道議、町長、議長、全町連会長の4名といたしまして、保護者につきましては、介護等で付き添う場合については参加可能としております。

19 ページにまいりまして、資料の3 内容についてでございますけれども、まず日時でございます。令和5年1月7日土曜日の午後1時半から午後2時20分までを予定しております。教育委員の皆さまにも、文書でお知らせしますが、例年主催者の立場として、ご出席していただいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、出席が困難な場合につきましては、事業担当の社会教育係まで、ご連絡いただければと思います。続きまして、(2) 会場につきましては、例年と変わらず、中標津町総合文化会館大ホール、(3) 主催につきましては、先ほど申し上げましたとおり中標津町教育委員会が主催者となっております。(4) 日程でございますけれども、12時30分から受付を開始いたしまして、午後1時半開式し、オープニングセレモニーにつきましては、現在検討中でございます。以降記載のとおり式典を進行しまして、午後2時20分閉式を予定しております。以上で説明を終わります。

#### ○山田教育長

報告第8号について、ご説明をいただきましたが、ご意見ご質問等ございませんか。

#### ○義盛委員

延期になる可能性はあるのですか。

#### ○社会教育課長

国の緊急事態宣言等の措置があれば、そういうところも判断の1つになります。

#### ○義盛委員

今年は1月の初めのほうに、荒天もありましたが荒天時は延期にはなるのですか。

○社会教育課長

暴風雪等悪天候の場合についてはそのような判断も必要だと思いますので、その時の判断になるかと思います。

○義盛委員

それは中止ではなく、延期ですか。

○社会教育課長

新型コロナウイルス感染症は、事前にそういう判断ができますけれども、天候につきましては、当日にならないとわからないので、その辺は基本中止にはならないとは思いますが。

○教育部長

過去の話ですが、私が 30 年いた中で、成人式は 1 回も中止になったことはないです。雪は降ったりしても、開催できないほどひどいことはありませんでした。

○義盛委員

今年の成人式の時に、町長が飛行機飛ばなかったですね。それで、何人か、帰省できなかった子供たちがいたので、そういう対応も考えなくてはいけないのかなと、心配になりました。

○山田教育長

なかなか、町内在住の人たちをメインに考えたら、来られないからと延期や中止にしにくい部分もあるかと思いますが、この先検討していきます。

それでは、報告第 8 号についてはよろしいですか。

(委員から「ありません」の発言あり)

それでは、報告第 8 号については承認されました。

以上で議事は終了いたしますが、事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

#### ○教育部長

私のほうから、前回の教育委員会以降の新型コロナウイルス感染状況について報告いたします。配付しております、A 3 横の表をご覧ください。表にありますとおり、9月については、比較的落ち着いておりますが、10月中旬ごろから小学校において、特に陽性者が確認されました。9月2日から昨日までの児童生徒の陽性者は合計で368名、教員含む学校関係者は50名確認されております。学校等の閉鎖状況につきましては、まず、表1段目の中標津小学校ですが、10月31日に1年1組で陽性者が多数確認されたため、11月1日から11月4日まで学級閉鎖としております。また、2年2組で6名の陽性者が確認されたため、10月31日の午後から、11月4日まで学級閉鎖としております。

3段目になります、丸山小学校でございます。10月24日と25日に4年2組で多数の陽性者が確認されたため、10月25日の午後から、28日まで学級閉鎖としております。

また、その約1週間後ですけれども、教員と児童に多数の陽性者が出たことから、10月8日から10日まで学校閉鎖としております。

表5段目の中標津中学校でございますが、11月7日に1年生と2年生に多数の陽性者が確認されたため、11月8日から11日まで1年生と2年生を学年閉鎖としております。また、先週の木曜日から各学年で幅広く多数の陽性者が確認されておりますことから、11月29日本日から12月4日まで学校閉鎖としたところでございます。

1番下の段になります、農業高校でございますけれども、10月24日に多数の陽性者が確認されたことから、10月25日から3年B組を学級閉鎖としたところですが、ほかの学年から陽性者が複数見られることから、感染症拡大が見込めるため、26日から30日まで、学校閉鎖としております。

なお、文化スポーツ施設での臨時休館はございませんでした。私からの報告は以上です。

#### ○山田教育長

新型コロナウイルスの発生状況について、説明がありましたが、何かございますか。

#### ○南委員

疑問ですが、小・中学生が感染しているということで、おそらく家庭内感染ですね。学校の先生たちもスムーズに仕事ができているのかなど心配したのですが、今のところ大丈夫ですか。

○教育部長

厳しい部分は、なんとかやりくりして乗り切ったそうです。

○義盛委員

広陵中学校の修学旅行は無事実施できたのですか。

○学校教育課長

はい。

○義盛委員

8月が夏だということもあって、修学旅行実施のシーズンは秋が多いのかなと思うのですが、例えば、間違いなく行動制限がかからないシーズンに変えるというようなことは考えておられますか。タイミング的に難しいでしょうけれども、例えば、ゴールデンウィークの前などは、行政は行動制限をかけないのではないですか。そういう時期に合わせて、旅行に行くことは厳しいのでしょうか。

○教育部長

そうですね、学校行事等年度前に決まっておりますので、なかなか厳しいかなと思います。今の政府の状況からすると行動制限等はほとんど出さないと思うので、校内の状況を見て、延期等の判断をすると思います。

○義盛委員

農業高校はいつですか。

○教育部長

農業高校はこれからです。農業高校も少し前に学校閉鎖等となっておりますので、微妙なところです。

○義盛委員

去年は秋口問題なく、12月からでしたよね。少し、考えてもいいと思います。

○教育部長

全数把握もやめましたし、おそらく緊急事態宣言等はしばらく出ることがないだろうと個人的に思っております。

○義盛委員

わかりました。

○山田教育長

義盛委員が最初におっしゃったように、4月の初めの方に修学旅行というのは、学級替え等があったり、いろいろなことがあるので、まだ、学級の中が出来上がっていない状況での修学旅行に出かけることになりますので、リスクがあります。

○義盛委員

先日、たまたま北竜町に行ってきました、今年から中学生の修学旅行を沖縄県にしたようです。時期は、沖縄に行くのだから、行動制限がかからない時期でということで、4月にしたそうです。沖縄県ということで、遠隔地であるため旅費を、JAにも負担してもらい、販促活動をしてきたようです。町とJAと保護者で3分の1ずつして、すごく良かったと言っていたのですが、あとで聞いたら、参加者が9名だったんです。だからできるのですね、中標津町には厳しいですね。ただ、時期については、今までどおりが一番無難でしょうね。

○山田教育長

ただ、この時期って特定しないで、学校が1番行きやすい時期、コロナが発生しづらい時期にあえて行くというのは柔軟に考えていかなければいけないと思います。

○義盛委員

学校のことを考えたら、1年間見て考えなきゃいけないですもんね。

○山田教育長

いろんなものが入っているので、1つずらすと全部見直さなければいけなくなりますので。

○義盛委員

そうですね、ありがとうございます。

○山田教育長

あと、今話題は逸れますけれども、北見の大規模高等学校が修学旅行に

行ったのですが、旅行先で 58 名陽性になり、帰ってきてトータル 70、80 名出てしまい、京都の観光局から北海道教育委員会にどうしたことだとそういうことがありました。出かける前の健康チェックは大事で、子どもたちも高校生くらいになると、行きたかったら黙っていますよね。それで、広がってしまったということもあると思うので、農業高校はそういうことがないように、十分注意して行いますけれども、こういう状況ですので、行く前に出て、行ってから出て、何ら不思議はないので、大変だなとは思っております。

○義盛委員

一応約束はさせるわけですよ。検査もしくは、かかっていないということ体を調管理出発前に 2 週間とか、事前の PCR はやるのですか。

○教育部長

PCR はやっていないですけれども、農業高校は事前に体温測定からかなり厳しく行います。先日も校長先生がいらして、出発の判断もいつ頃すればいいだろうかという相談も受けたところです。

○義盛委員

旅行会社さんからすると、出発前の朝に抗原検査をしてくれというニーズはあったと思いますが、そのようなことは特にしないのですか。

○教育部長

抗原検査というよりは、体調確認です。

○山田教育長

逆に、旅行会社にしても、事前にそれをやってしまってバラバラバラと出たら、またキャンセルになってと、ややこしいことになるので、積極的にはやらない可能性もあります。

○義盛委員

農業高校は、ご無事であるようお願いしております。

○山田教育長

この件じゃなくても、何かある方いますか。

#### ○南委員

先日、ご案内いただきまして、中標津農業高校の参観に行ってみりました。校舎も非常に整理整頓されており、きれいな状況でありましたし、子供さんたちも活発で礼儀正しいご挨拶もされておりまして、授業にも非常に積極的に参加して、素晴らしいなと思いました。ただ、1点気になったのが、授業の中で外套を着て、授業を受けている状況でした。私が行ったのは、11月の初めでしたけれども、その時期からもうすでに寒くて、上着を着なきゃ授業を受けられないような状況でした。たまたまそこにいた先生が、授業を終わってすぐ、長いコート、防寒具を着て、退室されました。天気にもよるとは思いますが、11月の初めでさえ、そういう状況で12月、1月、2月はどうなのかなと思いました。今、コロナもそうですけれども、インフルエンザが流行するのではないかという情報も流れていて、大切なお子さんを預かっているので、校内の温度設定とか、わからないですけれども、非常に寒く感じました。ほかの小・中に関しても同じなのかはわかりませんが、感想を言いました。

#### ○山田教育長

指導監、今の学校内の状況について、説明していただけますか。

#### ○教育指導監

学校訪問をする機会が多いですけれども、学校、校舎の状況にもよりますが、今おっしゃられたように、気温の低い学校もありますが、温かいところもあります。人数や、教室の規模にもよりますが、外套を着る児童・生徒がいます。外套を着る、着ないの基準がどうなっているかはわかりませんが、生徒指導部の問題もひょっとしたらあるのかもしれないです。ただ、教室の室温は学校毎にある程度決めて、寒かったら着るなど約束事があると思います。

#### ○南委員

外套を着て授業を受けているのが、どうこうではなくて、校舎の中が非常に寒いのではないかとということを思ったんです。

#### ○山田教育長

寒さとか、室温設定というよりも、換気をするから、どうしても寒くなってしまう。暖房をたくさん焚いても、結局換気をするので、校舎内の温度が下がってしまいます。

東小学校の校長先生とお話をしましたが、今は外套を着ても良いようです。外套を着ないと、寒くていられないため、先生たちも子供たちも、外套は着ていいです。本来であれば、室温を管理して、ジャンパーやコートは脱いで、授業を受けるのが当たり前ですが、今は換気をしなければいけないため、全道的にそれができない状況です。また、換気をする分、暖房費もたくさん掛かっているという、そういう切ない状況です。

○南委員

ありがとうございます。

○山田教育長

今、南委員がおっしゃられたように、疑問も出てくると思いますので、遠慮なく、積極的に、ご意見ご要望は言っていただいたほうがありがたいと思います。

ほかに何かありますか。

○義盛委員

前回話題になった、給食センターの件はどうになりましたか。

○教育部長

募集については引き続き行っておりまして、今の段階では来ていないですが、問い合わせとしては、今のところ3人ほど来ている状態ではあります。

それとは別に、今、この状況でやってもかなり厳しいので、町内の業者に調理業務だけ、委託できないかを見積をとって検討しております。ただ、その前に、町内業者を回ることも必要ですし、お話をしなければいけないので、関係する業者さんにお話しに行きまして、業務委託をするにあたって、もし、するのであれば、業者さんを優先しますし、当然、業者さんを守る気持ちでいますよということはお伝えさせていただきました。

今後、商工会を通して、業務委託の件について話をして、町内業者のその意向を見て、町外業者にすることも考えようかなというところです。どうしても施設が古いのと、設備が古いのもありますので、厳しいとは思いますが、先を見越して動かないと、単に人を募集しても、どこも人員不足で大変な状況ですので、いろんな手を打っているところです。

○義盛委員

子どもさん方の献立が変わったことに対する評価というか、状況と違ってカウントとっていらっしゃいますか。

○教育部長

実際に調査したわけではないですが、子供たちにとっては袋の漬物とかはあまり人気が無いようです。この間の総務文教常任委員会のほうで、何回か出すうちの1回はいいものにしてはどうか？とお話はいただきました。

○義盛委員

結構、分かりますよね。すごく気になるので、子どものいるご家庭に、いちいち聞いていますが、なんとなくカレーの比率が増えた気がするというお話を聞きました。

○教育部長

確かに、カレーですとか、麺類ですとか、どんぶりものですとか、そういったものは増やして対応しております。

また、今、悪いことに、オートミックスという加熱しながら食材を混ぜる機械がアームの部分から、オイル漏れを起こしてしまして、修理に2か月ほどかかると、人だけの問題ではなくて、物理的な問題もありまして、何とかしのいでいるような状況です。

○義盛委員

非常に頑張ってくださっているのもわかりますし、給食センターいいのではないかと檀家さんのご家族にも説明しているのですが、中々、響かないです。

○南委員

秋から、値上がりしていますが、給食費に影響するということも考えられるのでしょうか。

○教育部長

今の段階では、交付金を使って上がらないようにしたいと考えております。

○南委員

では、近々ではないということですね。

○山田教育長

全道的にみると、値上げしている市町村がでてきています。

給食センターに関しては、別海町以外の1市3町はみんな苦しんでいます。外部委託にしようとか、いろんなことで悩んでいます。そうすると、雇用を守るとか、地域業者も守るとか、色々な目線で配慮しなきゃならないこともあるので、中々前に進まない状況です。ただ、留萌市のように思い切って、コープに給食センターを売るような事例もありますので、ずいぶん風穴があいてきたかなと非常に感じます。

○義盛委員

それこそ、北竜町にいったときに、北空知全体で、組合を作って、給食賄を配達しているというシステムを採用しているのを見てたら、あちらの町は自治体が小さいからできるのですね。

○山田教育長

給食については、これでよろしいですか。

ほかに何かございますか。

それではこれで、11月定例教育委員会を終わります。本日は大変お疲れさまでした。